

# 医療九条の会・北海道 会報 第5号

発行：2009年3月 発行責任者：猫塚 義夫

札幌市北区北14西3 1-12 TEL(011)758-4585 FAX(011)716-3927 9jyo@dominiren.gr.jp

第3回総会記念講演会

2009年2月14日

## 沖縄という窓から見える 「9条の現在」



松元 剛 さん  
(琉球新報記者)

1989年琉球新報に入社し、およそ12年間、基地の取材をしてきたなかで見てきたこと、聞いたことを中心に話したいと思います。現場の体験談ばかりになってしまいますが、沖縄の空気を伝えたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

### 「みなさん よくご無事でした」

沖縄の玄関、那覇空港に入ってくる民間の飛行機は、沖縄本島に差し掛かった頃になると、高度を下げて沖縄のきれいな海をみせるかのように1000フィート、およそ300メートルの高度を保って飛びます。那覇空港を離発着する民間機は、これ以上高いところを飛べないんです。それは何故かという、沖縄本島には普天

間飛行場に2800メートルの滑走路があり、嘉手納飛行場には3700メートルの滑走路が2本あります。嘉手納の方には超音速機も離発着できますし、スペースシャトルの緊急時には着陸することもできる。ありとあらゆる航空機が離発着できる高い機能をもつ滑走路です。そこを拠点に様々な軍用機が訓練をしているんですね。那覇空港の滑走路を利用する航空機のラインと、普天間、嘉手納の滑走路ラインとが直角に近い

**ペシャワール会 中村 哲さんを迎えて 講演会決定!**

**6月11日(木) 18:30～ 札幌・共済ホールにて**

詳しくは、別紙の案内チラシをご覧ください。

形で交わっていて、同じ高度を利用するのは危険なので棲み分けをしているわけですが、その時に優先されるのは米軍の方なんです。

航空機というのは離陸をしてから、空気の抵抗無くてエンジン燃焼効率が一番良い 6000メートルや1万メートルの巡航高度までサッと上がるのが理にかなった飛び方で、燃費も良い。しかし、それを許されているのは沖縄の空では米軍機だけです。嘉手納飛行場が管制権をもっている80キロの範囲は、民間機が300メートル以下の高度でしか飛ぶことを許されていないわけです。

沖縄の綺麗な景色をみせて印象を良くするために低空飛行をしているわけではありません。パイロットに取材したことがあるのですが、彼は那覇空港に着陸するたびに「みなさんよくご無事でしたね」と言って拍手を送りたい気持ちになる、と言っていました。低い高度で長時間飛び続けるのは、何百人もの命を預かっているパイロットにとってものすごい重圧で、ビルの上すれすれを飛んでいた昔の香港国際空港と同じぐらい緊張するそうです。

国土の0・6%という面積に、在日米軍専用施設の75%を抱えているというだけではなく、日米地位協定3条3項によって、米軍の建物、訓練場、ぶっ放したい銃器などは、日本の法律の規制を受けずにことごとく建て、作り、撃つことができる。米軍にとって使い勝手の良い基地が集中している状態が戦後64年間存在しているのが、沖縄の基地問題です。

## 日本の民主主義を映しだす鏡

沖縄は基地問題だけではなく、他の自治体と同じように財政問題も抱えています。特に小さな島を多く抱えているので輸送コストがかかります。よく言われるのは「沖縄は小さな島だから基地がないと経済が回らず、生活ができなくなる」。これは、日本政府に刷り込まれ、押しつけられた常識だと私は思います。

沖縄で起っている様々な問題は、決して沖縄だけの問題だけではないと思います。沖縄は日本の民主主義の姿を映す鏡のひとつだと、沖縄

で生活をして取材をしていく中で感じています。そして沖縄の問題は、ひとつの地域に押しつけられた、あまりにも大きな地域格差です。平和的憲法をもっている日本に今も厳然と続いている、不公平、不平等、不正義の状態を、国の絶対の責任において正してほしいという願いを住民が持っている、取材を通じて感じています。そのひとつひとつの例を取材経過を交えながらお話ししていきたいと思います。

沖縄から憲法の問題や安全保障の問題を考えていくときに、国の基本法である憲法の中でも最も光輝いている9条について、沖縄戦後史を振り返っていくとアメリカに統治を委ねられていた27年間憲法が適応されていない沖縄に米軍基地を理不尽な形で集中させていきました。例えば50年代には、住民が昨日まで耕していた畑を、米軍が勝手にブルドーザーで潰しました。主人がいない日中の時間帯、住宅に米兵が入って女性や子供を追いだし、彼女たちの目の前で家を潰していくなどをしていました。

マッカーサー元帥が「沖縄に米軍基地を置くことで、本土に軍を置くことなく日本の安全保障できる」と主張したという記録が、アメリカの公文書の中から見つかりました。

沖縄のように多くの米軍基地を本土に置かずに済んできた陰には、安全保障に関する矛盾を沖縄に集中させ、法の下での平等に反する仕打ちをされてきた事実があったわけです。そのことをきちんと捉える事は、憲法を守る運動につながります。そして単に憲法を守るというだけではなく、「平和憲法に基づいて国をもう一度立て直していく」という事と、「沖縄の基地負担を無くしていく」ことは、まったく結びれると思います。

## 基地があたりまえの幸せを破壊する

私が司法担当記者をしていた91年から95年の当時、嘉手納基地の爆音訴訟という裁判があり、嘉手納の周辺住民907人が「静かな夜を返して」「夜は眠らせて」という非常に当然な主張をしていました。1審判決が94年の2月にあり、北谷町の最も滑走路に近い地区を取材

することになりました。私は裁判がどうなるのかを司法担当記者として追う役目で、裁判運動の取材は社会部や報道部の仕事だったのですが、どうしても住民生活を自分の目で見たいと思ったので、報道部の取材班にも入りました。

北谷町のあるご一家を取材しました。その家族のご両親は、嘉手納基地に勤めてきて定年退職しました。結婚したばかりの息子のために自分の土地に家を建ててあげました。子どもが産まれて幸せに暮らす筈でしたが、お嫁さんは沖縄でも静かな集落の出身でしたので、騒音に耐えられず体調を崩し、新築の家を一年余りで引っ越すことになりました。

95db～110dbもの音圧が15分毎に迫ります。110dbというと、車のクラクションくらいの音です。戦闘機が通るたびに屋根も震えるほどのすぎまじい爆音。これは経験しないと分からないと思います。

1歳になった孫が遊びに来たときのことでした。遊んでいた孫が突然、おじいちゃんの膝にすがり泣きだし、その20秒後に戦闘機が降りてくる爆音が聞こえました。その子は、大人の耳には聞こえない周波数の音を聞き、その怖さに驚いたのです。何度も戦闘機が着陸する音の数十秒前に子どもは察知してパニックになりました。

その子が最初に覚えた言葉は「怖い」だったそうです。なぜならば、戦闘機が通るたびに母親が耳を塞ぎ「怖い、怖い」と言っていたので、それを赤ちゃんの耳で聞いて覚えていたらしいのです。沖縄の基地が一家を引き離し、健康に暮らせる当たり前の幸せを奪いました。

## 住民の目線で書くということ

基地問題の被害に苦しむ住民の目線で書き、被害・弊害を少しでも正しそうとすることは、報道の原点であり沖縄の記者の使命だと思いません。

テレビ局も含めて沖縄の記者はみんな、基地問題を実際に体験しながら記事を書いています。自民党や官僚などからは「沖縄の報道は偏向報道だ、反政府側に立っている」と、しょっちゅ

う指摘を受け、批判されています。政府のやっている事が民主主義や法の下での平等に反していて、そこに言説を立てて提案しているのであって、その根拠には「住民の被害」があります。

政府は住民の被害の解決には背を向けたまま、メディアや反対運動をしている市民に対し「反権力」だと言って批判している。これは何十年も繰り返されてきたことです。

私たちは、「住民の権利を守るべきだ」という至極当然な主張をしているわけです。

メディア攻撃はこれからも続くと思います。私たちの報道姿勢が県民の目線と乖離しているならば、批判は甘んじて受けなければなりませんし、改めるべきものがあるでしょう。しかし、沖縄で行われる大きな選挙の争点には必ず基地問題があります。普天間基地の移転問題などの世論調査をみても、私たちの報道姿勢が県民の視点からズレているわけではなく、住民と手を携えてやっていると思います。

## 米軍ヘリ墜落事故の取材を通して

2004年、沖縄国際大学キャンパスに米軍のヘリが墜落しました。米軍は何の権限もないのに大学を閉鎖にしました。その時にテレビクルーが唯一潜入して撮影した映像がありますのでご覧ください。

【大学に米軍ヘリが落ちたテレビ報道、大学内部を映そうとする報道陣に米兵が「NO! NO!」と、レンズを塞ぐ。何の権限も無いが強制的にマスコミや大学関係者を排除する。校内に潜入した映像が映し出される。男性レポーターが被害の状況を伝える。真っ黒に焦げたヘリ、教室に散らばった部品、激しく破壊され焦げ付いた校舎。潜入した報道クルーが見つかり、米兵に拘束される。テープを渡せと詰め寄る米兵。ここで映像は止まる。その後の状況を伝えるレポーター。「外に出ようとするカメラマンを米兵は追いかけた。それを見た市民も米兵を追いかけて、カメラマンを守ろうとした。辺りは一触即発。その様子を目撃した教授は1970年のコザ暴動を思い出したと語った。市民は怒りをもって米軍の愚行を非難した」。規制線の外から撮影

しようとしても米兵により妨害される映像。「これは日常的に行われています。とても法治国家とは思えません。米兵による取材規制により我々は被害を受けています」と伝えるレポーター。カメラのレンズを執拗に迷彩色の帽子で塞ぐ米兵は、「No camera! No camera!」と繰り返すだけ…】

私は何十回もこの映像を観ていますが、その度に怒りが湧いてきます。この撮影は基地の外で行っていますが、大学の所有地、所有物です。

この事故があったのは、私が2週間の夏休みをとった初日です。事故現場から3キロほど離れた場所で、娘とあるイベントに出かけていました。会場に並んでいるとき、黒い煙が見えたので、会社に電話しようとしたら電話がかかってきました。「夏休み中だから休んでも良いけど、一応電話してみた」と言われてしまったので、私は近くに居合わせた知らない奥さんに事情を説明して、娘を預かってもらい事故現場に向かいました。

大学と基地の距離は、一番近いところで30メートルでした。ヘリがおかしな飛び方をしていたので、基地にいた米兵がすぐ気付き、それが墜落したというので、軍曹が100人を現場に向かわせる号令をかけました。2メートルのフェンスを飛び越えて現場に急行した兵士が2名ほど足を挫いて骨折したそうです。2メートルも飛べないのかとも思いましたが……。

日本の警察消防よりも先に米軍が来て現場を封鎖できたのは、すぐ近くに基地があったからです。危険な航空基地と住民が近いということも示しています。

米軍が沖縄県の土地を封鎖する権限があるとは、日米地位協定のどこを読んでも、逆さにしても全然書いていない。事故機の財産権は米軍にあるけれども、処分方法については日本側の当局と米軍で協議して決めることにはなっているが、封鎖をしていいわけではない。結局、米軍は沖縄県警にすら機体に指一本触れさせずに、事故から1時間後に事故機を持ち去ってしまいました。どの程度汚染したかを調べたくても、周辺の土砂をダンプカーで持っていたのでできませんでした。事故の痕跡は破壊された校舎だけを残して消し去っていきました。知事、市長、県議会議長ですら封鎖されている現場に入ることができませんでした。外務省から来た政務官も現場に入ることが許されなかった。「ここはイラクじゃないぞ、なぜ現場に入れないんだ！日本の主権はどこに行った！」と激怒しました。

ところが、外務省は1週間も経たずに「強制的な行為は地位協定違反に当たらない」と、米軍の行為を追認してしまいました。「危険な現場に人を寄せない為の緊急的な措置だ」という言い訳をして、彼らの行動を正当化してしまうわけです。

結局、日本政府は被害を受けている沖縄県民

沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落した直後

(2004年8月13日)



に背を向けて「解釈」で乗り切っていきます。これは今に始まったことではなく、ずっと行われてきたことです。沖縄基地問題の解決を拒む日本政府の壁は厚く、米軍に異を唱えてでも自国民の生命や財産を守るんだと迫る気概がこの国の政府には無いということは明らかです。

全国的には米軍ヘリ墜落事故のニュースの扱いは低く、夕方のニュース番組では、最後のフラッシュニュースとして扱われていました。もしもこの事故が首都圏で起っていたらこの程度の扱いで済んだらどうか、恐らくそうではないと思います。本土のメディアの扱いに、沖縄県民は怒っていました。

## 本国以上に自由に訓練する米軍

アメリカ本国や本土ではできない軍事演習が沖縄では許されている問題があります。F 15やF 22が未明に10機ほど離陸することがあります。深夜早朝の飛行は止めるようにと地元の県議会が抗議をあげているが、何度も深夜に戦闘機が飛んでいます。アメリカ本国には日中に到着したいがために、わざわざ日本を深夜に発つのだといえます。

沖縄本島北部にある「キャンプ・ハンセン」には、「レンジ」と呼ばれる実弾訓練場がたくさんあります。昨年12月25日、そこから発射された流れ弾が住宅街にある車のナンバープレートを打ち抜きました。一人のおばあちゃんがすぐ近くで園芸をしていました。もしも当たっていたら大惨事です。それでよく調べてみると、2～3キロ離れた山の向こうから飛んできたことが明らかになってきました。演習場の対岸では激しい実弾演習が行われていました。銃弾もその日の訓練で使用しているものと一致しました。米兵はこの件について「民家に当たらないように撃っているので当たる筈がない」と言い訳をしています。隣の家でヤクザの抗争が行われていて弾が飛んできて「そっちに行かないように撃ったので嘘だ」と言っているのと同じことです。

地位協定の壁に阻まれて、基地の中で何時に何の訓練を何人の兵士で何発の銃弾を使うかと

いった情報が日本側にはまったく伝えられないのです。日本側の調査が及ばないことを良いことに、米軍はアメリカ本国以上に自由な軍事訓練を行っています。

アメリカに海岸線だけで27キロある世界最大の海軍基地があります。そこを取材したことがあるのですが、戦闘訓練をものすごく広大な土地で行っていました。市街地までは25キロ離れていて銃声も聞こえません。そのような場所での演習もアメリカの住民にはきちんと演習時刻や規模、内容などを開示して、振動や騒音に住民が驚かないように注意して訓練しているのです。戦闘機も市街地の上を飛ぶことはありません。もしもアメリカ国内に沖縄のような基地があれば即、運用停止になります。これは軍の基地設置基準に明確に書かれているわけです。

沖縄では市街地から300メートルしか離れていない場所に都市型訓練施設が2005年に作られました。しかもその施設から市街地が丸見えになっている。双眼鏡で基地を覗くと、兵士の顔がはっきりわかる程の至近距離です。もし、市街地を狙って撃とうと思えば可能です。グアムで似たような基地を作ろうという計画があったのですが、中止になったことがありました。なぜなら、1キロ離れた所に、ショッピングセンターが建設される計画があるからです。沖縄では300メートルの距離に生身の人間が住んでいるのに。アメリカでは1キロ先の店舗建設計画でも許されていません。

沖縄の人の命と、アメリカ人の命の重さは違うというのか?!と、問いたい。日米安保にとって必要で、日本の安全を守っているという主張が百歩譲ってあったとしても、沖縄県民の命を危険にさらしても良いという理由にはならない。

## 憲法と日米安保の矛盾

戦後、専守防衛を目的として自衛隊が認められ、アメリカは日本を拠点にして近郊に飛び出し、抑止力を誇示するという役割が冷戦のもとで作られました。

国際紛争の解決のために軍事力を使用しては

ならないという憲法を持っていながら、世界最大の軍事力を持った米軍に際限ない権限を与えて、駐留訓練を容認してきました。そういった中で矛盾がどんどん大きくなっていった形が、憲法9条と日米安全保障体制です。

沖縄は平和憲法のもとに復帰する。そうすることで基地のない平和な島が獲得できるという運動が大きくなってきました。日米安保条約が日本国憲法よりも上位にきているのではないかと考えざるをえません。

90年代後半から周辺諸国の危険を煽り、有事法制を成立させ、日本が戦争に巻き込まれた時の体制を構築するという大義名分のもと、平和憲法がありながらも戦争できる体制に自衛隊の押し上げが加速しています。

「軍事一体化」は、米軍が自衛隊を取りこんでいく主従関係で自衛隊が巨大化してきました。日米の軍事融合は非常に進んでいます。

イラク戦争を行ったアメリカを積極的に支持した政権は、日本以外みんな変わっています。アジアの多国間安保をもう一度見つめ直して、軍縮の道を歩むことが9条を守り、市民のものとして獲得していくことのカギになります。それが進化すれば沖縄に米軍が集中して駐留する理由がなくなります。沖縄での取材経験を通じて、日本に9条を守る世論が広まっていくことを願っています。

-----  
松元さんは、現在「世界」にリレーコラム「沖縄（シマ）という窓」を連載中です。（隔月）

\*\*\*\* 書籍のご案内 \*\*\*\*

ブックレット

## 加藤周一が語る

聞き手 小森 陽一

逝去される直前（08年11月）に発行された、生前最後の作品です。

当会事務局で扱っていますので、ご注文下さい。

（一冊 300円）



\*\*\*\*\*

# 2009年 年頭所感

峯廻 攻守

(溪仁会西門山病院 院長)

2008年医学・医療界で起こった大「変」な、または「変」な事件

- (1) 福島県立大野病院事件
- (2) 後期高齢者医療制度
- (3) ips 細胞
- (4) 医学部定員5割増への方針転換
- (5) 周産期救急医療の問題
- (6) 医療財源の議論沸騰と消費税論議
- (7) 医療事故調査委員会法制化の迷走
- (8) 県立柏原病院の再生に向けた動き 等々

良いことも悪いことも含めて大「変」な、または「変」なことが一杯あった。これらのうち「変」な事件の根源は1983年に発表された一厚生官僚の論文「医療費亡国論」に端を発すると、国内では結びつけられている。しかし現在の日本、否世界を覆う閉塞感を考えてみると、もっと広角的視野が必要であろう。

私自身はやはり1991年のソビエト崩壊が「変」な世界、「変」な日本を加速した一契機であったと考えている。元々日本は資本主義国家の一員であったが、この1991年を境に世界はアメリカを中心に動くようになり、残念ながら日本はその時期まで以上に、否応なく彼らの考え方・価値観が入り込んでくるようになった。その根幹をなす考え方は、新自由主義とも言われている。「すべてのことは、市場にまかせればすべてうまくいく」という考え方である。

この考え方の日本における最強の信奉者である小泉純一郎とその一派（竹中平蔵ら）を殊に2005年の解散総選挙で、国民は根本の考え方を吟味すらせず、大勝させてしまったのである。その帰結を一言で言うと現在の「大」な格差社会の出現である。そもそも資本主義の宿命ではあるが、新自由主義というルールなき資本主義社会では、現代のアメリカに見るように、社会のすべての側面が短期決戦となる。企業で

は極端な成果主義、経済的インセンティブのみで社員を競争に駆り立て、近視眼的成果を求める。結果、社員間の仲間意識・連帯感は薄れ、利己主義がはびこる。当然社員は評価の対象とならない仕事・会議・会合からは手を引き、組織への帰属意識も薄れ、目先の給与の高さだけで、会社を転々とすることでキャリアアップを図る。

このように自分の本拠地を持つとしない社会、自己中心がまかり通る社会が、新自由主義を掲げるアメリカの現実である（ちなみに、全米証券協会の主催するナスダックの元会長が、アメリカ史上最大の4兆5千億円の詐欺容疑で12月12日に逮捕された）。本来人間の普遍的希望・願望は人から感謝されることなのに、彼らは短期決戦で富を得るのと引き替えに、顧客（私たちの場合は患者）・仲間からの感謝や、社会への貢献による満足感を捨て去ってしまったかのようなのである。結果、経済的に恵まれていてもアメリカ人で本当に幸せで、心穏やかな生活をしている人は驚くほど少ないと言われる。個人の利害関係でのみつながっているゲゼルシャフトたるアメリカ。利害とは無縁の友愛をベースにつながっているゲマインシャフトの社会。医療はそもそもどちらをベースにしていたのであろうか？あるいはすべきであらうか？

医療は（そして教育も）社会の共通資本である。経済的インセンティブは本来なじまない。互いを慮り、悲しみや喜びを分かち合う、強い者がそうでない仲間をかばう。そして一人一人が、心から自分の帰属する組織、ひいては社会の発展を願う。そんな社会こそを、「変」な時代だからこそ、なおいっそう必要だと、私は確信します。

そのためには2009年の遅くない時期に来る次期衆議院選挙にあたり、自律的個人として、また社会の一員として、そして日本国民の一人

として、「変」な社会をつくりだしたルールなき資本主義⇨新自由主義を推進する政権とは決別して、まずはルールある資本主義社会を取り戻すべく、一票の権利を行使するように呼びかけます。なにはともあれ今の日本は国民の民意・審判を受けない総理大臣が立て続けに3人も続いているという、世界の歴史上初めての「大「変」、  
「変」な事態が続いている国なのだから。

(溪仁会西円山病院広報誌「にしまるや通信」  
2009年1, 2月号から転載させていただきました)

## イラクへ医療機材を



イラク支援ボランティア高遠菜穂子さんと、セイブイラクチルドレン札幌が共同でとりくんだ事業に協力して、当会会員のみなさんから、ベッド、車いす、歩行器、血圧計などが多数提供されました。

提供された物資（大型コンテナ1台分）は、3月16日に石狩新港を出港、5月にイラク中西部の街ラマディにある産科小児科病院へ届けられることになっています。



# 憲法 9 条を守る共同の心

自衛隊のイラク派兵差し止め北海道訴訟の終結にあたって

自衛隊のイラク派兵差し止め北海道訴訟 原告  
医療九条の会・北海道 幹事長

猫塚 義夫 (札幌病院整形外科科長)

2月28日、5年間に及んだ「自衛隊イラク差し止め北海道訴訟」(略称：箕輪訴訟)が終了しました。

2月28日に開かれた「原告団・弁護団と市民の集い」には、名古屋高裁で自衛隊派兵違憲判決をかちとった名古屋訴訟弁護団事務局長の川口創弁護士や全国弁護団から内藤功弁護士も参加されました。

北海道で故箕輪登さんが開始され、全国で闘われた訴訟の結果としてかちとられた名古屋高裁での違憲判決の意義が多くの方々から語られ、「イラク訴訟」はこれで終わるのではなく、違憲判決の内容をさらに発展させていくことの重要性が確認されました。

戦後の平和訴訟の中心となってきた内藤功弁護士は、砂川、恵庭、長沼、百里へとつながった戦後の平和訴訟の系譜とその成果を具体的に話され、今回闘われた「イラク訴訟」の歴史的意義を強調されていました。

私は、「イラク訴訟」原告団の一人として活動し多くのことを学ぶことができました。

第一に、憲法前文で規定されている「平和的生存権」=われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する=と憲法9条の意義、それが世界中で果さなければならない実態を学びとることができたことです。

イラクのみならず、アフガンも含めてアメリカの「対テロ」の名による戦争の泥沼化と戦争難民の増加は、これからますます国際問題化することは避けられません。

第二に、この訴訟が、「自衛隊海外派兵反対」の一致点で文字通り超党派として闘われたことでした。裁判を開始した箕輪登元郵政大臣・防衛庁政務次官自身が、自民党の重鎮であったこ

とはよく知られていました。

この裁判で培われた共同・協同の心によって、「憲法9条を守り・生かす」活動はもとより、医療・福祉問題や貧困問題、難民問題、反核問題など、多くの課題でも力を合わせるができるようになったことでした。

今まで、医療問題の枠を出ることがなかった私としても、ともに闘うことのできる人々が数多く増えてきたことを実感しているこの頃です。

「北海道イラク訴訟」を一応、終結いたしました。これまでのご支援に心から感謝申し上げます。今後、「自衛隊海外派兵違憲」判決を生かしてゆくためにも、裁判終結をこれからのたかひの出発点にしたいと思います。



2008年4月27日、名古屋高裁が自衛隊のイラク派兵を違憲・違法との判決を下しました。

# 「医療九条の会 北海道」第3回総会 決定

2009年2月14日

## 1) 総会の目的

- ① 憲法をめぐる情勢を共有し、2008年の『会』の取り組みを総括して、2009年の方針を確認すること
- ② 役員体制の拡大・強化を図ること

## 2) 憲法をめぐる情勢

### ① 福田内閣下の「改憲政策」の表面的後退

「9条改悪反対世論」の伸長と草の根の闘いの前進（「護憲世論」の拡大）

自衛隊海外派兵違憲判決（08・04・17 名古屋高裁）と平和的生存権

平和的生存権：「・・・全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認・・・」

憲法9条から25条へ

### ② 麻生内閣と改憲政策

田母神発言と改憲勢力の根深さ・・・改憲派復活の“のろし”

ソマリア海賊対策・・・自衛隊海外派兵と武器使用、海外派兵恒久法の露払い

貧困問題の噴出・・・「派遣切り」、雇用・社会保障問題の深刻化

### ③ 現在の9条をめぐる争点

国会総選挙の年：「国会2/3」横暴へストップ

新テロ特措法による「インド洋給油」継続

自衛隊海外派遣恒久法の制定議論（ソマリア海賊対策）

米軍基地再編計画と沖縄問題

「憲法を守り、活かす」世論形成の重要性

改憲世論、若者たちへのアプローチ

改憲手続き（国民投票）法の発効・・・2010年05月18日 憲法審査会

大江健三郎：非暴力抵抗の概念を一国の国家政策にする国が必要だ。

4代にもわたる平和主義の個人的な規範としての伝統が国家の伝統になれば、日本が国際的に平和主義を本当に樹立する大きな手がかりになるのではないのでしょうか。

澤地久枝：今考えたいのは、自分たちがどう生きてゆくかということだけでなく、次の世代、その次の世代にどういう社会を残すかということ。参加者が重層的になってきたこと、これはやたらなことでは崩されないし、崩されてもなりません。

谷山 博：日本は、アフガン紛争の当事者が参加する包括的な和平による解決を目指し、その仲介を行うべきです。日本は、憲法題9条と前文を含む平和の原理・原則を持っているからこそ、自衛隊によらない紛争の解決、その他の国際貢献が出来ると言う前向きなチャンスを生かしていただきたい。

### ④ 憲法を日常の中に活かす活動＝これこそが憲法を積極的に守る活動

『全世界の全ての国民が、恐怖と欠乏から逃れる権利がある』（平和的生存権）

格差と貧困問題・・・「派遣切り」雇用問題・・・様々な実態がある  
教育問題、  
医療・福祉問題・・・医療制度問題  
「後期高齢者医療制度」「介護制度問題」  
「生活保護」

3) 『9条の会』の果たす役割

全国 7294団体、全道 430団体

『会』は、現在390名

憲法9条と25条を中心に、憲法を日常に活かす活動

各種講演会主催

出かけてゆく講演活動

他団体との共催活動（世界平和アピール7人委員会、北大9条の会、北海道反核医師の会、  
グリーン9条の会、セイブイラクチルドレン札幌・・・）

4) 2008年の取り組み

08年2月16日 第2回総会

講演：中島岳志氏（北大法学部准教授）

5月03日 憲法記念日街頭演説会

6月28日 結成2周年記念講演会 東大教授高橋哲也氏（反核医師の会との共催）

6月29日 高橋哲哉氏函館講演

10月05日 土山秀夫・鎌田実講演会（「7人委員会」との共催）

11月15日 世界平和アピール7人委員会 札幌講演会

『憲法セミナーの開催』

第7回 4月24日 西谷文和氏、猫塚義夫氏

「イラク戦争の今」

「イラク難民キャンプレポート」

第8回 9月25日 越田靖夫氏

「私の戦争体験」

第9回 12月11日 山崎 幸氏

「従軍看護婦の証言」

その他の取り組み

釧路9条の会：薄井正道先生

視覚障害者9条の会：永井春彦先生

芸術家9条の会：遠藤高弘先生

道南医療9条の会 準備会設立

3月20日 イラクピースウオーク（イラク開戦5周年）

4月20日 「札幌憲法シンポ」（週刊金曜日主催）

4月24日 第7回憲法セミナー：西谷文和氏、猫塚義夫氏

5月05日 9条世界会議：能條氏・橋氏参加

5月30日 憲法記念日街頭リレー演説会

5月06日 「星置9条の会」講演

6月20日 札幌龍谷高校講演

6月28日 結成2周年記念講演：高橋哲哉氏、IPPNW 報告



左から2人目が西谷文和さん。  
3月にバクダット取材中の写真

- 6月29日 道南医療9条の会（準）講演：高橋哲哉氏
- 8月21日 「勤医協西区病院9条の会」講演会
- 10月05日 土山・鎌田講演会
- 10月11日 「全道高齢者集会」講演
- 10月18日 「白石9条の会」講演
- 11月15日 「世界平和アピール7人委員会」講演会
- 11月20日 イラク講演会：高遠菜穂子氏、カーシム・トゥルキ氏
- 11月24日 全国交流集会（橘氏出席）
- 12月09日 北星短大総合講義
- 12月12日 市立石山中学校 生徒集会講演
- 1月17日 「イスラエルガザ地区侵攻」抗議集会
- 1月31日 「山の手9条の会」講演
- 2月08日 「かりふ・あつべつ」設立15周年記念講演

## 5) 2009年の方針（案）

### ① 日常的取り組み

1. 『憲法セミナー』開催の継続：「総選挙での憲法問題」  
「マスコミ関係」「芸術関係」など
2. 5. 3憲法記念日 街頭リレー演説会
3. 各「9条の会」・諸団体との連携・・・「グリーン9条の会」「北大9条の会」  
地域「9条の会」など
4. 各種「声明」の発表、送付
5. 講演活動
6. 会員拡大
7. その他

### ②各種講演会

1. 結成3周年講演会：中村哲先生「アフガン問題」予定（6月11日）  
その他、大江健三郎氏、池田香代子氏、湯浅誠氏ら・・・

### ③組織関係

- 会員数 390名、 共同代表 9名、 幹事15名
1. 地域医療9条の会：
    - \* 「道南医療9条の会」結成総会 4月24日  
記念講演会：なだいなだ氏 4月17日
    - \* 「道北医療9条の会」結成準備
  2. 職種別医療9条の会の結成  
看護師・リハビリ・検査・薬剤・介護福祉関係・・・
  3. 各分野9条の会、他組織との協力・共同  
北大9条の会、グリーン9条の会、  
各種団体・・・「7人委員会」 ジャーナリスト会議
  4. 会員の拡大：医学生・医系学生も含めて
  5. 「共同代表・幹事」合同会議の開催
  6. 定期刊行物「会報」の発行と充実
  7. HPの活用
  8. マスコミ対策

6) 役員体制の強化：現行の役員を踏襲しながら、新たな役員の新規補充  
(提案名簿)

7) 財政：決算の報告と予算の承認

## 2009年度 役員

共同代表	黒川 一郎	札幌医大名誉教授
	安田 慶秀	北大名誉教授
	三上 一成	三上整形外科医院院長
	薄井 正道	東北北海道病院院長
	中井 秀紀	前北海道民主医療機関連合会会長
	菅野 保	菅野歯科医院院長
	能條多恵子	前富良野看護専門学校校長
	落合 裕昭	元北海道作業療法士会副会長
	越田 靖夫	元北海道臨床検査技師会副会長

幹事	猫塚 義夫	勤医協札幌病院	< 幹事長 >
	梅木 晃彦	勤医協中央病院検査部	
	江原美智子	前勤医協札幌看護専門学校副校長	
	遠藤 高弘	勤労者歯科医療協会理事長	
	大方 直樹	勤医協中央病院	
	熊谷みどり	みどり内科クリニック院長	
	小林 良裕	勤医協中央病院	< 会計監査担当 >
	永田 康	市立美唄病院副院長	
	久村 正也	札幌心身医療研究所所長	
	平野 哲夫	市立札幌病院	
	堀元 進	旭町医院院長	
	牧田憲太郎	牧田病院	
	松崎 道幸	深川市立病院	
	宮本 尚	勤医協もみじ台歯科診療所	
	吉澤 朝弘	勤医協西区病院	

第3回総会記念講演会（2月14日 札幌テレビ塔ホール）には、150人の方にご参加いただき、大変盛況でした。

写真は、講師の松元剛さん。左は、対談する住住嘉文さん（北海道新聞編集委員）。



# 道南から、風が吹いています

## 道南医療九条の会が誕生します (4月24日)

北海道では初めての地域医療九条の会になります。  
道南地域にお住まいの方は、ぜひご入会下さい。  
道南地域にお知り合いの方がいらっしゃいましたら、ぜひお誘い下さい。  
どうぞよろしく願いいたします。

## なだいなだ氏講演会「とりあえず主義と憲法」 (4月17日)

精神科医であり、作家・評論家としても活躍中の、なだいなださんをお迎えする講演会が函館市で開催されます。

函館市医師会をはじめ多数の後援をいただき、市内各病院にもポスターが貼られ、患者さんへの案内もすすむなど、大変話題になっています。

道南地域にお住まいの方は、ぜひご出席下さい。  
道南地域にお知り合いの方がいらっしゃいましたら、ぜひお誘い下さい。

\* 道南地域での2つのとりくみについて、ご案内のチラシを同封しましたので、ぜひご覧になって下さい。どうぞよろしく願いいたします。

# ついに決定！

## ペシャワール会 中村 哲さんをお招きする講演会 (6月11日)

2年越しのラブコールが実って、ついに実現します。途中伊藤和也さんの殺害事件という悲しい出来事があり、中村先生をはじめペシャワール会のみなさんは大変なご苦労をされています。今回の講演会を通じて、私たちにもできる支援をすすめていきたいと考えています。

今回の講演会はせっかくの機会でもあり、広範な方々と実行委員会を形成してとりくみます。また広く後援を募ることにしています。講演会成功へ、ご協力のほどよろしく願いいたします。

## 中村哲講演会・プレ企画 (4月18日)

### 「アフガニスタンに必要な国際支援～日本にできること」

谷山博史さん（JVC日本国際ボランティアセンター代表）を迎えて、北海道平和委員会が主催する「平和学校」として開催されます。「中村哲講演会」のプレ企画として、当会としても積極的にとりくみたいと思います。（詳しくは、別紙のご案内をご覧ください）

